

入札公告

社会福祉法人二王子会の発注する工事の請負について、下記のとおり制限付き一般競争入札に付する工事としたので、入札参加を希望する場合は、制限付き一般競争入札参加申請書を提出してください。

令和4年2月3日

社会福祉法人 二王子会
理事長 笹川 康夫

1 入札に付する事項

(1)工事名	特別養護老人ホーム二の丸建築(本体)工事
(2)工事場所	新潟県新発田市上館地内
(3)履行期限	契約日から令和5年3月10日まで
(4)工事概要	特別養護老人ホーム二の丸 建築(本体)工事 建築工事一式 鉄骨造 3階建て 耐火建築物 延床面積 6,470.35 m ²
(5)入札日時	令和4年3月2日(水) 午前10時から (10分前までに集合のこと。)
(6)入札場所	新発田市健康長寿アクティブ交流センター 1階 屋内広場 (新発田市中心3丁目13番3号)
(7)現場説明会	実施しません。
(8)入札保証金	免除
(9)契約保証金	契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号)第44条第1号又は第2号に該当する場合は、免除する。
(10)低入札調査基準価格	「新潟県公共工事低入札価格調査取扱要領」に基づき設定する。
(11)支払条件	落札者と協議の上決定します。

2 入札参加資格の要件

(1)単体又は特定共同企業体	単体企業とする。
(2)特定建設業	特定建設業の許可を受けているもの
(3)格付け・評点	令和2・3年度新潟県建設工事入札参加資格者名簿の建築一式工事に係る格付けがA級(総合評点が1,100点以上)であること。

(4)地域要件	新発田地域振興局管内、村上地域振興局管内のいずれかに主たる営業所(本社)を有する者であること。
(5)工事实績	申請日から過去 10 年間に於いて、施工実績 S 造又は RC 造、複数階及び延床面積 2,500 ㎡以上の建築工事を元請で施工した実績(JV は不可)があること。
(6)配置技術者	本工事を施工しうる国家資格を有する主任技術者又は監理技術者を専任で配置できる者(申請日から過去 3 ヶ月以上継続して、直接的な雇用関係があること。)
(7)共通事項	<p>ア 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者</p> <p>イ 公告の日から開札日までの間において、新潟県知事及び新潟県内市町村長から指名停止措置を受けた(指名停止期間の一部が属する場合を含む。)者でないこと。</p> <p>ウ 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)第 17 条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと(ただし、更生手続開始の決定後、新たに入札参加審査を受けて入札参加資格者名簿に登録された者及び入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)</p> <p>エ 民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)第 21 条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと(ただし、再生手続開始の決定後、新たに入札参加審査を受けて入札参加資格者名簿に登録された者及び入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)</p>

3 入札の参加手続

(1)入札参加申請	「制限付き一般競争入札参加申請書」を 1 部持参してください。なお、様式は、当法人のホームページからダウンロードしてください。
(2)提出先	特別養護老人ホーム二の丸(新発田市大手町 4 丁目 5 番 29 号)
(3)入札参加申請 受付期間	令和 4 年 2 月 3 日(木)から令和 4 年 2 月 14 日(月)までの午前 9 時から午後 5 時まで(土曜・日曜・祝日を除く。)
(4)設計図書及び 図面等	<p>令和 4 年 2 月 3 日(木)から令和 4 年 2 月 17 日(木)までの午前 9 時から午後 5 時まで(土曜・日曜・祝日を除く。)</p> <p>特別養護老人ホーム二の丸において CD-ROM を無償配布</p> <p>【配布するもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計図書 ・工事内訳書(参考) ・質疑書
(5)落札候補者の 入札参加資格要 件審査書類	入札・開札時点では、落札を保留して、予定価格の範囲内で最低価格入札者を落札候補者として、入札参加資格の審査を行います。このため、入札参加申請者は、入札日までに以下の入札資格審査書類(ア及びイの様式は、当法人のホームページからダウンロードしてください。)を準備しておいてください。

	<p>ア 施工実績調書(施工完了を確認できる書類及び工事内容を確認できる書類を添付のこと。)</p> <p>イ 配置予定技術者調書及び添付書類</p> <p>ウ 令和2・3年度新潟県建設工事入札参加審査結果通知書の写し</p> <p>エ 令和2・3年度新潟県入札参加資格審査申請の基となった経営事項審査結果通知書の写し</p>
(6) 質疑書の提出について	<p>本工事は、現場説明会を開催しませんので、質疑事項のある方は、CD-ROM内の質疑書に、質疑事項を記載の上、下記提出先にメールにより提出してください。</p> <p>ア 提出期限 令和4年2月17日(木)正午まで(必着)</p> <p>イ 提出先 新発田市建築設計協同組合(新発田市中心部4丁目10番10号新発田商工会議所内) 理事長 斎藤 芳晴 宛て Mail: ys.sekkei@gmail.com TEL: 0254(22)2757</p> <p>ウ 提出方法 メール(FAXでの提出は受け付けません。)</p> <p>エ 回答 令和4年2月25日(金)に入札参加申請全社に各社質疑事項をまとめたものをメールにて発信</p> <p>オ その他 口頭及び電話での質疑は一切受け付けません。</p>
(7) 入札時の注意事項	<p>ア 入札時間に遅れた場合は、入札に参加できません。</p> <p>イ 代理人が入札する場合は、委任状(様式は当法人のホームページ)を提出してください。</p> <p>ウ 落札候補者の決定に当たっては、入札書(様式は当法人のホームページ)に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札候補者の落札価格とするので、入札参加申請者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。</p> <p>エ 入札の際、入札書に記載される金額に対応した工事費内訳書(中項目)を企業名が分かるようにして提出してください。</p> <p>オ 入札回数は、2回を限度とする。</p> <p>カ 2回目の最低入札価格が予定価格に達しない場合、最低価格を提示した入札者と協議を行います。</p> <p>キ 入札に参加する者に必要な資格のない者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。</p> <p>ク 落札とすべき同価の入札を行った者が2以上あるときは、直ちに、くじ引きにより落札候補者を決めます。</p> <p>ケ 入札参加申請後、入札を辞退する場合は、書面により届け出てください(様式</p>

	は任意)。
(8)落札者の決定	<p>ア 低入札調査基準価格を下回る入札を行った者(以下「低価格入札者」という。)があったときは、調査を行い、契約の内容に適合した履行がなされる者(以下「適格者」という。)と認めた場合はその者を落札候補者とし、低価格入札者が複数の場合は、これらの者のうち最低の価格をもって申込みをした者から順に調査を行うこととし、適格者が認められた時点でその者を落札者とする。低価格入札者が全て適格者と認められない場合は、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行った者のうち、低価格入札者以外の者の中で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。</p> <p>なお、低入札者に対しては、適格者判定のため、新潟県で定める調査調書(様式については、あらかじめ当法人で無料で配布(紙媒体)しますので、必要な方は申し出てください。)に必要事項を記入の上、入札日の翌日(3月3日(木))の午前10時まで提出を求めます(入札額が低入札調査基準価格を下回らない落札候補者については、当該調書の提出は不要です。)。期限までに提出がない場合、調査調書に不備や不足がある場合は、失格とします。また、入札額が低入札数値的失格基準額より低い場合にも、失格となりますので注意してください。詳細は、新潟県のホームページ内の「新潟県公共工事低入札価格調査取扱要領」をご覧ください。</p> <p>イ 落札候補者の審査の結果、入札参加資格を有する場合は、落札者として決定し、入札参加資格審査結果通知書により通知するとともに、速やかに当法人のホームページにて公表します。落札候補者が入札参加資格を有していない場合は、入札の次順位者を新たな落札候補者として審査し、落札者が決定するまで順次実施します。</p> <p>なお、落札候補者が、入札参加資格を有していないと認めたときは、当法人に対しその理由について説明を求めることができます。</p>
(9)その他	<p>ア 問い合わせ先 特別養護老人ホーム二の丸(新潟県新発田市大手町4丁目5番29号) TEL 0254(23)3166 FAX 0254(26)2312 ホームページアドレス https://www.ninohjikai.jp (担当 井上、中野)</p> <p>イ この工事は、新潟県高齢者施設整備費補助金対象工事であり、この公告に定めるもののほか、入札・契約事務をはじめとする工事の実施については、新潟県財務規則その他関係法令に準拠した取扱いとします。</p>